

# 近 畿 共 済 安 全 通 信

## 貨物の正しい積載方法

積み付けが適正でないと、走行中に荷崩れを起こす危険があります。

偏荷重が生じないような積載方法や、荷崩れが生じないような固縛方法を理解・習得することも大切です。



### ● 積載物の制限（令和4年5月13日改正）



※公安委員会が特に認めた自動車に限り、高さ制限は4.1m以下とする。  
 ※総排気量660cc以下の普通自動車、および三輪の普通自動車の高さ制限は2.5m以下とする。

**高速道路では2時間、一般道路では4時間の走行を目安に固縛状況を点検しましょう！**

## 近 畿 共 済 か ら の お 知 ら せ

### ～各講習会のご案内～

#### ① 特別指導講習

初任運転者対象の講習会(年4回)、  
 事故惹起運転者対象の講習会(年2回)を開催しています。

(※なお、5時間の座学講習のみです)



#### ② 運行管理者等一般講習

この度、近畿共済が運行管理者(貨物)の一般講習開催機関として認定を受けました。

近畿共済の組合員様に限り、無料で受講いただけます。(通常:3,200円)

一般講習開催の際は、お知らせしますので奮ってご参加ください。